

令和4年1月11日

一般社団法人 埼玉県経営者協会 御中

埼玉労働局職業安定課

令和4年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者等の
就職・採用活動に係る公共職業安定所における取扱い等について

大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者の求人・求職の秩序の維持については、日頃より御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、令和4年度の大学等卒業予定者の就職・採用活動に当たっての公共職業安定所における取り扱いについて、別添のとおり、主要経済団体あてに厚生労働省職業安定局長、厚生労働省雇用環境・均等局長及び厚生労働省人材開発統括官より通知がありました。

つきましては、ご参考までに通知の写しを送付いたしますので、この趣旨にご理解の上、大学等卒業予定者の就職・採用活動が円滑に行われるよう、格段のご協力をお願いいたします。